

第2回

物流2法とトラック運送業界の構造変化

(その1)

トラック運送事業者のための
経営のヒント

新春特別編(224回)

表1 保有車両数規模別にみたトラック運送事業者数の変化

	2000年度末	2007年度末	2016年度末	2016年度末-2000年度末
10両以下	26,648	34,986	34,403	+7,755
11~20両	14,090	13,728	13,018	-1,072
21~30両	6,309	6,081	5,953	-356
31~50両	4,760	4,574	4,682	-78
51~100両	2,731	2,748	2,953	+222
101~200両	690	760	902	+212
201~500両	163	195	271	+108
501両以上	36	50	94	+58
合計	55,427	63,122	62,276	+6,849

※国土交通省の資料より算出

年が少しづれるが、営業用トラックによる国内貨物輸送量は1990年対して、2016年度は30億1933万トンで24・4%の増加である。一方、営業用トラックの保有車両数(トレーラー含む)は、1990年度末で90万台で、この間に2万台も増加している。増加率は60・8%だ。

資料の関係で比較する年が少しづれるが、営業用トラックによる国内貨物輸送量は1990年対して、2016年度は30億1933万トンで24・4%の増加である。一方、

1990年3月末の事業者数は6万276社で、この間に2万台も増加している。増加率は60・8%だ。

和64年であり、平成元年1社に対し2017年3月末の事業者数は3万872社も増加している。増加率は60・8%だ。

1990年12月に施行された貨物自動車運送事業法は事業者数に影響を与えた。だが、一般的に規制緩和が事業者数を増やし、その結果、競争が激化したという単純な構造ではない。確かに、昭和64年であり、平成元年でもある1989年3月末の事業者数は6万276社で、この間に2万台も増加している。増加率は60・8%だ。

1990年3月末の事業者数は6万276社で、この間に2万台も増加している。増加率は60・8%だ。

直接取材した範囲での回顧が中心になる。1月1号では平成30年間における荷主業界の変化をみた。今号と次号では、「平成30年間に起きたトラック運送業界の構造的な変化」をみることにする。

1月1日号から「経営のヒント」特別編として、

トラック運送業界における平成の30年を振り返っている。ただし、これは厳密な時代考証やデータ的裏付けなどに基づいた分析ではなく、筆者個人がこの間に書き綴った取材メモを通してみた、「トラック運送業界の平成30年」である。したがって、

直接取材した範囲での回顧が中心になる。1月1

号では平成30年間における荷主業界の変化をみた。今号と次号では、「平成30年間に起きたトラ

ック運送業界の構造的な変化」をみることにする。

『広報とらっく』平成31年 新春特集②

トラック運送業界 平成の30年

取材メモから振り返る

『広報とらっく』平成31年 新春特集②

『広報とらっく』平成31年 新春特集②</